

No.49 昭和49年8月25日 発行・編集 福生市役所庶務課広報係 TEL51-1511内線 243

9月11日～15日 選挙人名簿をお見せします

新有権者、転入者の方も確かめください
選挙権は、みなさんが政治に参加するうえで最も基本的な権利の一つです...

補助金が出ます

私立幼稚園児を お持ちの保護者に
私立幼稚園に通っている三歳児から五歳児の保護者の負担を軽くするために...

敬老大会
市内にお住まいの六十歳以上の方を対象に、敬老大会を開催します...

市民文化教室
書道コース
九月十一日(水)から毎週水曜日午前10時～正午・全十回

家庭用計量器を 無料検査
東京都計量検査協会により、計量器の検査を行います...

市民総合体育大会
第五回市民総合体育大会は、十月一日を中心に開催されます...

サイレンが 鳴ります
★地震の心得
すばやく火の始末。あわてて外に飛び出さず、まず丈夫な家具などに身を寄せ...

9月1日 防災訓練

9月1日は、防災の日です。この日、市では市民を災害からまもるため、大地震を想定した防災訓練を行います...

☆ 運動者講習会

9月18日～20日 午後6時～10時
この防災訓練には、鍋ヶ谷戸の町会の方々にも参加していただき避難訓練も行われます...



防災の日 用意は万全よネ

義務教育を修了して いない方は 受験を
中学校卒業程度認定試験
病弱、肢体不自由、その他やむをえない理由により義務教育を修了できなかった方に...

市の施設を 見学しましょう
一日コース
市の施設がどこにあつて、どんな仕事をしているか、ご自分の目で施設をご覧ください...

第5回福生市民文化祭 記念論文募集
第五回の市民文化祭を記念して市民文化に関する論文(意見)を募集します...

全国下水道 促進デー
最近の、川、湖、海はたいへん汚れています。これをふたたびきれいにすることは、私たちみんなの願いです...

全国消費者実態調査
全国消費者実態調査が行われます。この調査は、国の経済政策の資料となるもので、税金などには一切使われません...

短信 9月の母子 衛生行事

乳児検診 九月六日(金)
午後一時三十分～午後二時三十分
会場 中福生会館
三歳児検診 九月十一日(水)
午後一時三十分～午後二時三十分

9月の無料相談室
人権の上相談 九月四日(水) 午前10時～午後3時
法律相談 九月十一日(水) 午前10時～午後3時

献血にご協力を
九月五日 市役所前庭
午前10時～午後3時
第五回市民文化祭の出場、出品は広報九月号で募集します。

会場 市民会館
九月一日～十一月末日
調査員 市職員(調査員証携帯)

9月のカレンダー

Calendar table with columns for date, day of week, consultation, examination, and events. Includes dates for disaster drills, water sports, and various consultations.

9月の予防接種定期接種

Table of vaccination schedule with columns for date, day, reception time, type, location, and recipient details.

☆福生団地の方は24日に混合接種を受けてください。該当地区 福生A地区... 福生B地区... 熊川地区...

はじめて接種を受ける方 お子さんのある方

問診書は届きましたか 昭和49年1月1日～6月30日 秋期分の予防接種に該当されるお子さん...

集団接種できません 湿しん、アレルギー体質、発育不良、慢性疾患...

車は集団接種をさけて、専門の医師から受けてください。

胃がん予防検診 三十五歳以上の方を対象に行います。人員に限りがあります...

老人健康診査を お受けください

65歳以上の方に通知 市内にお住まいの六十五歳以上の方に、ハガキで老人健康診査の通知をさしあげます...

9月8日 市営プールは一般利用できません

九月八日は、水泳大会が行われますので、市営プールの一般利用はできません。ご注意ください。

国民年金だより

加算年金加入のおすすめ より高い年金を希望される方に加算年金のしくみがあります...

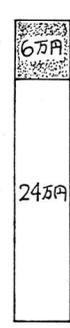


Table of pension amounts with columns for type, before correction, and after correction. Includes categories like Old Age Pension and Disability Pension.

千六百四十円となります。なお、増額された年金は、老齢年金については十一月に、母子年金などについては十二月に支払われます。